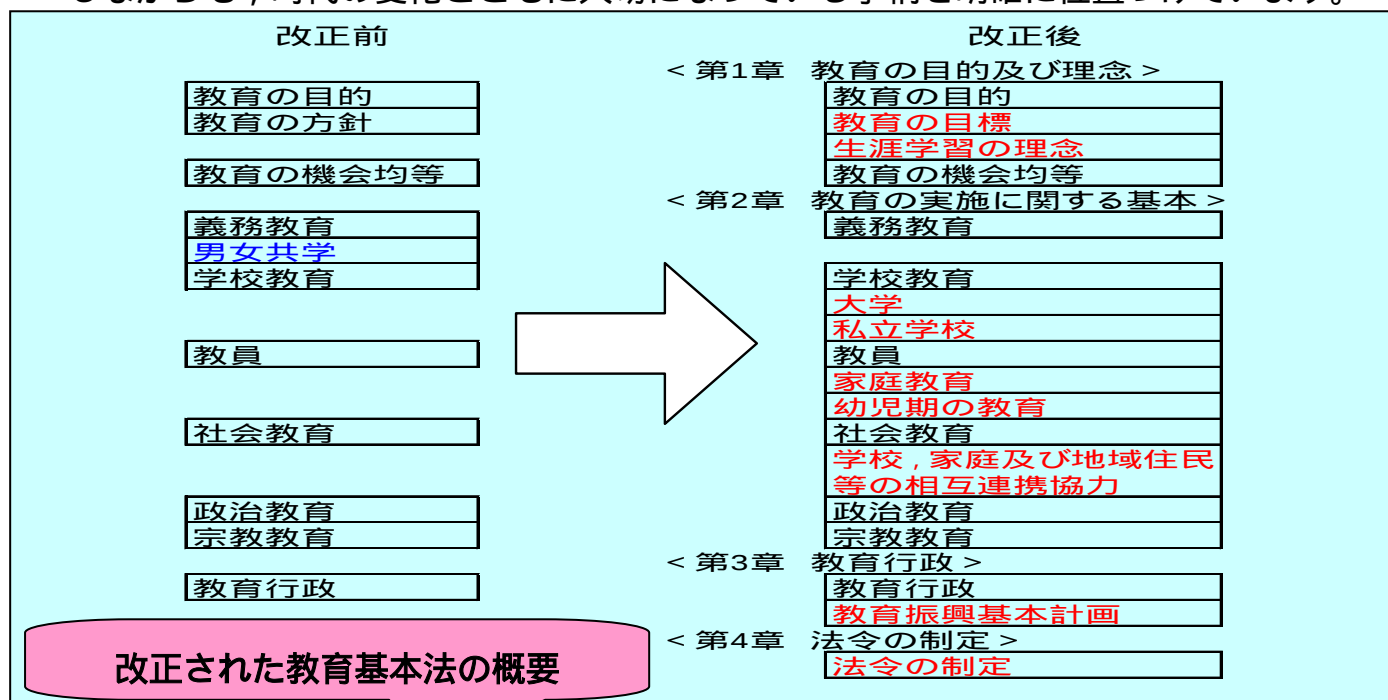


ワンポイントアドバイス-教育法規-

Q 約60年ぶりに教育基本法が新しくなりましたが、改正のポイントを教えてください。

A 「人格の完成」や「個人の尊厳」など、これまでの教育基本法の普遍的な理念は大切にしながらも、時代の変化とともに大切になっている事柄を明確に位置づけています。



第1章 教育の目的・理念

教育の目的として、「人格の完成」、「国家・社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成」を規定するとともに、これら教育の目的を実現するために、今日重要と考えられる事柄が、新たに**教育の目標**として第2条に規定されています。また、教育に関する基本的な理念として、**生涯学習**社会の実現と教育の機会均等が規定されました。

第2章 教育の実施に関する基本

教育を実施する際に基本となる事項として、旧法にも規定されている義務教育、学校教育及び社会教育等に加え、**大学**、**私立学校**、**家庭教育**、**幼児期の教育**及び**学校、家庭及び地域住民等の相互連携協力**について新たに規定されました。

第3章 教育行政

教育行政における国と地方の役割分担、**教育振興基本計画**の策定等について規定されました。

第4章 法令の制定

この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない旨が規定されました。

改めて述べるまでもないことですが、教員も、公務員として法令等に従うことが義務付けられています。日常の教育活動において、法令を意識する機会はありませんが、法令遵守の観点からも、一人一人がよく理解をした上で、日々の教育実践を展開する必要がありますね。

文部科学省HPに、教育基本法関係資料が掲載されていますので、どうぞ御覧ください。

http://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/houan.htm

教育センターでは、各基本研修の講座において、教育関係法規の内容を取扱っています。

あなたの人権感覚は 研ぎ澄まされていますか？

- 人権教育研修を実施しました -



宇都宮大学生涯学習センターの廣瀬教授を講師として、人権教育主任の先生方を対象に、グループ協議を適宜交えながら、真剣な中にも楽しさの感じられる研修が行なわれました。

言葉にあらわれる人権感覚

あなたは、次の言葉に「差別的な響きや不快感」「いやな人もいるかも」と感じますか

	わからない	ぜんぜん感じない	すこし感じる	かなり感じる	ひどいように感じる
外人	1	2	3	4	5
文盲率	1	2	3	4	5
父兄参観	1	2	3	4	5
嫁	1	2	3	4	5
家内	1	2	3	4	5
はだ色	1	2	3	4	5
主人	1	2	3	4	5
ハーフ・あいの子	1	2	3	4	5
用務員	1	2	3	4	5
インディアン	1	2	3	4	5
わが国	1	2	3	4	5
～のくせに、だてらに	1	2	3	4	5
ジブシー	1	2	3	4	5
おかあさんやおとうさんに きいてください	1	2	3	4	5
足がないんだよ(交通手 段をさして)	1	2	3	4	5

研修では、上のようなワークシートを使って、子どもたちの人権感覚の醸成を図るためには、まず指導する立場にある私たち - 教員 - 自身の人権感覚を研ぎ澄ませるべきであるとの指摘をいただきました。

受講した先生方からは、アンケートを通して、「今日の講話を聞いて、自分の人権感覚の低さに気づいた。今後は、『頑張ろう』という気持ちになった。まずは、自分が変わって、先生方・子どもたちへと広げていきたい。」

「校内研修でもすぐに役立つ資料をいただいたので、実践してみたい。」

「充実した研修であった。校内研修で活用したい。」等、センターにおける研修内容を校内研修の場で積極的に還元したい旨のコメントをいただいております。

当日配布しましたワークシート資料については、教育情報システムのセンターキャビネットに登録しましたので、校内研修等において積極的に御活用ください。

学校でつくる食育の基礎・基本

- 新 着 本 紹 介 -



【子どもに食べる力をつける食育ガイド 4 冊シリーズ。北俊夫(岐阜大学)編著】

学校教育における食育の考え方や実践の方法等について、具体的な提案・解説をしています。

第1巻:学校でつくる食育のカリキュラム

第2巻:必要な食育プログラムと教材開発

第3巻:学校給食を活性化させる食育実践

第4巻:食材づくりと食育の話材

教育センター4階の「教育資料室」では、教育関係図書資料等の貸し出し(平日のみ 15 時～19 時まで)を行っています。

収蔵している資料については、「教育情報システム」の「教育資料検索サービス」を使って検索及び予約ができます。

借りる際は、センターに足を運んでいただくこととなりますが、返却は、「使送」の利用が可能です。

お気軽に「教育資料室」を御活用ください。

< 研修ニュースレター発行に当たって >

学校教育を取り巻く環境が劇的に変化しています。このような中で、私たち教育に携わる立場にある者には、現在の変化に迅速かつ適切に対応しながら、教育活動を行っていくことが求められていると言えます。

そこで、新たに研修ニュースレターの発行を通して、喫緊の教育課題や情報等を提供してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。